

招 集 期 日	令 和 6 年 6 月 19 日 (水)		会議の場所	302 会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 3 時 00 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 4 時 00 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
田 村 和 代 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	橋本学校教育部長	新井生涯学習部長	米花教育総務課長	蓮見学校教育課長
	亀村学校給食センター所長	佐藤生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 平川			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	6月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	5月定例教育委員会の会議録について諮った。		
教育長	異議なしの声あり			
教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。			
教育長	報告事項1から3までについて、学校教育課長から説明を求めた。			

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和6年度羽生市教育委員会研究委嘱等について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>令和5年度研究委嘱校について、委嘱年度は令和5年度・6年度となり、今年度は発表の年である。学校名、教科等、研究主題、研究発表日は表のとおりである。</p> <p>令和6年度研究委嘱校については、委嘱年度は令和6年度・7年度となり、来年度が発表となる。学校名、教科等、研究主題は、表のとおりである。研究発表日は今年度末に決定する予定である。</p> <p>研究奨励のグループ研究については、昨年度から継続で三つのグループが研究を実施する。今年度新たな応募はない。</p> <p>その他、緑化教育について、手子林小は今年度委嘱を受け、来年度に発表である。今年度の発表校は、岩瀬小である。</p>
<p>報告事項2 令和6年度羽生市教育研修センター研修事業の開催について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>1 田舎教師育成塾事業研修会では、教職員が主に研究授業を通して教員としての実践的指導力の向上を図る。こちらは年間を通じて行っており、教育委員会を通じて、研究授業等を行う指導者を取り次いでいく事業である。</p> <p>2 生徒指導・教育相談中級研修では、生徒指導・教育相談に必要なカウンセリングの技法や態度を習得し、各学校において教育相談の中核を担う教員を育成する。</p> <p>3 生徒指導・教育相談研修会では、生徒指導主任・教育相談主任の生徒指導上の諸問題に関する情報交換を通し、対応力の向上を図る。</p> <p>4 臨時的任用教員・任期付教員研修会では、臨時的任用教員及び任期付教員の研修を図る。</p>
<p>報告事項3 臨時代理の報告について 令和6年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>令和6年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について、羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、令和6年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について、別紙のとおり臨時代理にて処理したので、同条第2項の規定により報告するものである。こちらの運営協議会委員については、前回の定例教育委員会の議決の日を過ぎてから、学校から推薦があり、本日よりも前に実施された学校運営協議会への参加の必要性があったため、臨時代理による議決を行ったものである。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 北海道産ホタテを使用した学校給食の提供について</p>	<p>教育長</p> <p>学校給食センター所長</p>	<p>報告事項4について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p> <p>日本産水産物に対する輸入停止措置により、輸出用ホタテの価格が下落し、市場に余っている状況となっている中、日本海老協会が国の補助を受け、各地の水産事業者と協力し、小・中学校の学校給食を対象にホタテを無償提供する取組を行っている。羽生市もその取組に賛同することで、同協会からの無償提供により、5月16日（木）に特別献立として北海道産ホタテを使用した給食提供を実現したものである。</p> <p>この特別献立に伴い、食育の研究委嘱を受けている新郷第二小にて、ホタテを知る食育の良い機会として栄養教諭による授業を実施した。</p> <p>当日の献立は、北海道森町産のホタテ貝を使用したクリームシチュー、食パン、チョコレートパテ、牛乳、プレーンオムレツ、フルーツが入ったカクテルポンチであった。</p> <p>児童生徒、保護者への周知に当たっては、「食育だより5月号」に『食べて応援！北海道産ホタテを給食で提供します。』と掲載するほか、当日の給食時間の校内放送では、今回のホタテ献立の紹介をした。</p> <p>新郷第一小の食育指導では、4年1組の4校時目授業に、学級担任と栄養教諭が連携し、ホタテの産地や生態、ホタテを取り巻く現在の状況などについて説明した。普段の食事ではあまり触れることのない食材を学校給食に使用することで、児童生徒の食に対する興味や関心を広げる貴重な経験であったと感じている。</p>
<p>報告事項5 令和6年度（第14期）子ども大学はにゅうの開催について</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>報告事項5、6について生涯学習課長の説明を求めた。</p> <p>本大学は、「羽生市学びあい夢プロジェクト」の一環として、関係機関と連携して開催するもので、今回で14期目である。</p> <p>日時は、8月6日及び8月8日の2日間で、1日目が午前午後、2日目が午前の開催である。昨年度より半日長い開催となる。講</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項7 国指定天然記念物 「宝蔵寺沼ムジナモ 自生地」見学会の開 催について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>宝蔵寺沼ムジナモ自生地において、食虫植物ムジナモは長年の保護活動により安定して育成している。国指定天然記念物として、国内最後の自生地であり、後世に伝えたい自然である。そこで現地を一般公開し、身近な自然に触れることで、ムジナモ自生地への理解と保護の心を育む機会とするものである。羽生市ムジナモ保存会の協力を得て、7月17日水曜日、24日水曜日、31日水曜日、8月4日日曜日、7日の水曜日の5日間開催する。三田ヶ谷農村センターに10時に集合し、ムジナモや自生地の成り立ちについて解説した後、自生地に立ち入って観察する。参加費は無料で、自生地に入るため、各自長靴を用意する。周知は、市のホームページ、LINE、リーフレットの配布並びに報道機関への情報提供により行う。小雨決行、事前申込みは不要である。</p>
<p>報告事項8 その他</p>	<p>教育長 柿沼委員</p>	<p>その他の報告を求めた。</p> <p>5月21日白岡市生涯学習センターで、北埼玉地区教育委員会連合会の総会が行われた。令和5年度の事業報告決算が承認され、連合会の解散及び財産の処分も承認された。同日埼玉葛地区との統合に向けて、東部地区教育委員会連合会の総会及び設立総会、理事会があった。令和6年度の役員、事業計画、負担金、予算が承認された。5月23日羽生市産業文化ホールにて、埼玉県市町村教育委員会連合会の総会が行われた。来賓で羽生市長河田晃明様と、埼玉県教育局の岡島副部長様に御臨席をいただいた。記念講演ではイオンモール株式会社の東日本支社長武田様に御講演をいただいた。</p> <p>5月31日茨城県古河市イーエスはなもも体育館にて関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会、理事会総会、研修会、記念講演があった。来賓に全国市町村教育委員会連合会会長の田邊様、茨城県教育庁教育企画部長川和田様、古河市長針谷様に御臨席をいただいた。令和6年度の役員、事業計画、負担金、予算が</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>承認された。研修会では、文部科学省の初等中等局仲村健二様に不登校対策について御講演をいただいた。記念講演では、国立歴史民俗博物館名誉教授の常光様と古河市歴史博物館前館長の立石様に「妖怪から学校の怪談まで」に関して御講演をいただいた。</p> <p>教育長 報告事項に関し、意見・質問を求めた。</p> <p>柿沼委員 報告事項 1 についてである。研究奨励費の岩瀬小のWeb発信について、今は各小・中学校Web発信をしていると思うが、岩瀬小で何か変わった研究はされているか。</p> <p>学校教育課長 岩瀬小では昨年度と今年度Web発信について研究を進めている。代表的な取組を2点紹介する。1点目は、校長自身による毎日のWeb発信による情報公開として、学校ホームページではなく、グループを分けて毎日の子どもたちの様子や学校の様子について情報発信をしている。2点目は、一人一台端末をより活用した研究として、昨年度の早期の段階で、岩瀬小では子どもたちのタブレットに毎日の連絡帳が送られてきており、子どもたちは家でタブレットを開けてその連絡帳を確認し、保護者もそれを確認する。欠席連絡等もそちらを通して学校に行くなど、タブレットを文房具のように使えるよう研究に取り組んでいるところである。現在は、保護者、子どもにとってより使いやすい形はどういったものか研究を進めている。</p> <p>駒澤委員 報告事項 2 についてである。研修の2、3、4の三つが特に重要な事業だと考える。我々も、それまで教わってきたことが今では時代錯誤となってしまうことがしばしばあると思う。教える側が良かれと思って子どもに発言し、行動していたことが、認識の違いからトラブルの原因になることもある。是非こうした研修の機会を通して、世の中の常識がどうなっているか、どう教えるべきかを擦り合わせし、研修の機会を有効に生かしていただきたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育課長	<p>まさに今、生徒指導や相談について、大きな改定の時期を迎えている。具体的には、『生徒指導提要』と呼ばれる生徒指導のバイブルのような指導書の改訂があったり、不登校に関する新たな指針が県から出されたりするなど、これまでの生徒指導のあり方が変わりつつある。そういった中でこれらの研修は非常に有意義であると考えている。現在本市からは、この中級研修よりさらに上の上級研修にも3名合格して、今年度上級研修を受けており、さらに別に1名、長期研修で職場を離れて、1年間総合教育センターで生徒指導について学んでいる。そちらは、1年後に現場に戻ってきて、学んできた成果を羽生市、さらに埼玉県に広げていく意気込みで勉強中である。</p>
	駒澤委員	<p>報告事項4、ホタテの件に関して、実際給食で提供されて子どもたちの反応はどうか。</p>
	学校給食センター所長	<p>当日の献立は、子どもの大好きなメニューが多かった。カクテルポンチが人気であるが、それよりもホタテの入ったクリームシチューをお代わりする子が多く、大盛況で、丸食缶が空になってしまうクラスもあった。</p>
	駒澤委員	<p>子どもたちも、なぜホタテが給食に提供されているのか、今の日本の立ち位置も知ることができる機会になると思う。有意義な事業であると感じる。</p>
	教育長	<p>家に帰って保護者にホタテを食べられてうれしかったと報告している子どももいたと聞いてうれしくなった。</p>
	田村委員	<p>報告事項4、ホタテの学校給食についてである。アレルギーを持つ子どもが多いと思うが、ホタテに関する魚介アレルギーなどの対応はどうしたか。</p>
	学校給食センター所長	<p>アレルギー特定原材料等28品目があるが、その中にはホタテは入っていない。そのため、通常どおりホタテを給食メニュー</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 議案第38号 令和6年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について</p>	教育長	<p>として献立で出したものである。例えば、ごま、鶏肉、豚肉、リンゴなど28品目の中にある食品については、献立表の中でこういったものが含まれるということで表記をしている。また今年度から乳アレルギーに対応した給食の提供も行っており、そういった子たちには少し減額した給食費を設定している。</p>
	教育長	<p>牛乳に関しては個別対応しているということで、ホタテに関してはアレルギーについて報告はなかったということで良いか。</p>
	学校給食センター所長	<p>そのとおりである。</p>
	平野委員	<p>報告事項7、ムジナモ見学会は、水曜日だけではなく、日曜日に開催するのは、土日しか参加できない人にとっても非常に良いと思う。参加者は日曜日が多いのではないか。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>前年度も、8月5日土曜日に開催しており、昨年度はNHKの朝ドラの効果もあったと思うが、32名に参加いただいている。やはり土日しか休みがない方も非常に多いと思う。土曜日又は日曜日は必ず入れたいと考えている。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
教育長	<p>議案第38号について学校教育課長から説明を求めた。</p>	
学校教育課長	<p>羽生市学校運営協議会規則第6条2項の規定により、羽生市学校運営協議会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は令和6年6月19日から令和7年3月31日までである。報告事項3と同様に、前回の定例教育委員会の後に希望申込みが出たものであり、次の学校運営協議会からの参加で</p>	

会議事件名	て ん 末	
議案第39号 羽生市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について	教育長	ある。 議案第38号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第38号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第38号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第39号について、学校給食センター所長から説明を求めた。
	学校給食センター所長	羽生市学校給食センター運営協議会規則第3条の規定により、羽生市学校給食センター運営協議会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和6年6月19日から令和7年6月13日までの前任者の残任期間である。
	教育長	議案第39号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第39号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第39号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第40号について、生涯学習課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第40号 羽生市社会教育委員の委嘱について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>この度、羽生市社会教育委員に欠員が生じたことから、羽生市社会教育委員設置条例第2条第2項の規定により、羽生市社会教育委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は前任者の残任期間である令和7年6月30日までである。</p> <p>議案第40号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第40号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第40号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第41号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第41号 放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>駒澤委員</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>この度、放課後子ども教室運営委員会委員に欠員が生じたことから、羽生市放課後子ども教室事業実施要綱第8条第2項の規定により、放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、前任者の残任期間である令和7年6月30日までである。</p> <p>議案第41号について、質問・意見を求めた。</p> <p>井泉小に関して、来年度からの羽生東小開校を見据えて体制等は検討されているか。</p> <p>放課後子ども教室の開催運営に関しては、前年度の2月に運営委員会を開催して、翌年度の方針を決定する。そのため、今年度の井泉小の放課後子ども教室に関しては、前年度の2月に方針を決定した。校舎の大規模改造工事が予定されていたため、</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第42号 羽生市教育施設管理用カメラの設置及び運用に関する規則の一部を改正する規則</p>	教育長	<p>今年度は井泉小の放課後子ども教室は実施しないことになっている。羽生東小の放課後子ども教室は、令和6年度の運営委員が2月に集まって検討する予定である。</p> <p>議案第41号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第41号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第42号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>羽生市個人情報保護条例の改正に伴い、文言の整理をするため、羽生市教育施設管理用カメラの設置及び運用に関する規則の一部を改正するものである。第1条及び第2条の下線部は文言の整理、第9条は条例名の改正が主な改正内容である。</p>
	教育長	<p>議案第42号について、質問・意見を求めた。</p>
	平野委員	<p>施設管理用カメラの設置場所、運用、どのようなカメラかを簡単に教えていただきたい。</p>
	生涯学習課長	<p>この規則で規定しているカメラは、管理用のカメラであり、防犯カメラとは区別している。規則で撮影対象の施設やその管理者などを規定しているが、施設ごとのカメラの設置箇所までは規定していない。それぞれの要綱等でまとめている。</p>
	平野委員	<p>管理用というのは、何を管理しているのか。</p> <p>この規則で定める施設は、大きく五つある。小・中学校、羽生市産業文化ホール、羽生市体育館、羽生市立図書館、羽生市立郷土資料館である。それぞれの施設にカメラを設置しているが、例えば産業文化ホールのカメラは、大ホールと小ホールの</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第43号 羽生市スポーツ推進 審議会委員の委嘱に ついて		中にカメラを設置している。ホールを使用している最中に何かトラブルが起きないかなど、事務所から確認できるような位置にカメラを設置している。文化ホール以外の施設に関しても、そのように運用されていると考えられる。
	平野委員	防犯カメラとは違うけれども、目的としては防犯やトラブルの把握等に使われるものという理解で良いか。
	教育総務課長	小・中学校については、防犯カメラを兼ねている。基本的には正門を撮影している。管理上記録画像の保存期間等を規定する必要があるため、この規則でも小・中学校のカメラを規定している。
	教育長	議案第42号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第42号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第43号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
	スポーツ振興課長	羽生市スポーツ推進審議会設置条例第3条の規定により、羽生市スポーツ推進審議会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。なお、新任委員が6名、再任委員が5名、合計11名である。任期については、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間である。 議案第43号について、質問・意見を求めた。 特になし

会議事件名	て ん 末	
閉 会	教育長	議案第 45 号について、質問・意見を求めた。
	柿沼委員	この候補者名簿と議案第 43 号のスポーツ推進審議会委員候補者名簿に同じ方が入っているが、自己推薦か。一般公募についての説明をお願いしたい。
	図書館長兼郷土資料館長	スポーツ推進審議会委員候補者と同じ方である。一般公募したところ、この方に申込みをいただいた。志望動機及び小論文を提出していただき、選考委員会において適任であると了承したものである。
	柿沼委員	市内の方ということか。どのくらい公募で応募があるのか。
	図書館長兼郷土資料館長	市内の方であり、羽生市立郷土資料館運営委員会委員の応募については、1 名である。
	スポーツ振興課長	議案第 43 号の羽生市スポーツ推進審議会委員についても、同様に公募であり、応募数は 1 名である。志望動機及び作文審査の上で委員候補者名簿に掲載したものである。
	教育長	議案第 45 号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第 45 号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	7 月定例教育委員会は、7 月 24 日（水）午後 2 時 30 分より、教育委員室にて開催する。
教育長	閉会を宣した。	

会議事件名	て ん 末	
		<p data-bbox="671 524 1211 562">教育長 _____</p> <p data-bbox="671 620 1211 658">委 員 _____</p> <p data-bbox="671 716 1211 754">委 員 _____</p> <p data-bbox="671 813 1211 851">書 記 _____</p>